



ICT通信

令和3年11月5日
練馬区立向山小学校
校長 小池 智彦

向山小学校では、みなさんがタブレットを「安心・安全・快適」に活用するために、「学習用タブレット活用のルール」を定めました。この活用ルールは、練馬区の方針や児童・教員の実態、世の中の情勢などを見ながら更新していきます。

練馬区立向山小学校

「学習用タブレット活用のルール」 【R3.11月】

1 タブレットを使う目的

- タブレットは、学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。家庭で使用するときにも、学習のために使うことが目的です。ゲームや漫画など、学習に関わること以外に使ってはいけません。



2 タブレットを大切に使うために

- なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、上に物を置いたり、水にぬらしたりしないように十分に気を付けます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにします。
- 湿気の多いところでは使わないようにします。また、日光が強く当たる場所や、ストーブの近くなどには置きません。
- タブレットの画面は、タッチペンや指で触れるようにします。鉛筆で触れたり、落書きしたり、磁石をくっつけたりなどは絶対にしません。
- 毎日使えるように、家で充電をして持ってきます。（学校では充電をしません。）



3 タブレットを使う時間について

- 健康のため、タブレットを使ってよい時間は、午前6時から午後10時までです。
- 使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、ときどき目を休ませるなど細かく休けいしながら使います。
- 寝る時刻の30分前には、使うのをやめるようにします。



(裏面へ続く)

4 タブレットを使うときの約束

- 自分のタブレットと自分のアカウント、自分のパスワードを使います。タブレットを人に貸したり使わせたり、自分のパスワードを人に教えたりしません。
- オンライン学習で、先生の許可を得た場合以外は、家庭の『Wi-Fi』などには接続しません。
- インターネット上では、自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレスなど）を公開してはいけません。
- カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず担任の先生の許可をもらいます。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを、SNSに書き込んではいけません。
- 危険防止のために、フィルタリングをかけています。ダウンロードしてよいのは、学習活動で先生が許可したものだけです。学習に関係のないサイトの閲覧や投稿をしてはいけません。
- 使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けます。

5 設定の変更

- 先生や、修理する人、管理する人が使いにくくなるので、タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は勝手に変えません。
※ デスクトップの背景はブルー（無地）にします。
- タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れないようにします。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しないようにします。

6 不具合や故障

- タブレット本体やdongleが壊れたり、なくなったりした場合は、すぐに学校に連絡をします。教育委員会による交換や修理には、保護者が「事故届」を記入し、機械一式とともに担任に提出します。

【機械一式】 ① タブレットPC ② LTE dongle
③ dongle用ケーブル④ ソフトケース ⑤ 電源コード

7 使用の制限

- ひと月あたりの通信容量には、上限があります。上限をこえると、次の月まで使うことができなくなります。



8 大人の見守り

- 違法・不適切な使用をしていないか、確認することがあります。『学習用タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。